



令和 8 年度宮城県公立学校 教員採用候補者選考要項

宮城県教育委員会

令和 8 年度（令和 7 年度実施）宮城県公立学校教員採用候補者選考（仙台市立学校を除く）を次のとおり行います。

1 出願期間・選考試験の期日等

出願期間

令和 7 年 4 月 1 4 日（月） 午前 9 時～令和 7 年 5 月 1 2 日（月） 午後 5 時

※ インターネットでの電子申請により、出願最終日の午後 5 時までに完了してください。

第 1 次選考

令和 7 年 7 月 1 2 日（土）

※ 結果通知は、令和 7 年 8 月 1 日（金）付けて郵送

第 2 次選考

令和 7 年 8 月 2 7 日（水）～2 9 日（金）

及び 9 月 2 日（火）・ 3 日（水）のうち宮城県教育委員会が指定する 1 日

令和 7 年 9 月 4 日（木）※ 実技試験

※ 結果通知は、令和 7 年 9 月 2 6 日（金）付けて郵送

2 昨年度からの主な変更点

(1) 出願資格を変更します。→ P 3「4 出願資格等」を参照

定年引上げに伴い、出願資格を「令和 8 年 4 月 1 日時点で年齢が 6 2 歳未満である者」に拡大します。

(2) 第三希望制度を新設します。→ P 3「4 出願資格等」を参照

中学校、高等学校の国語・数学・英語の出願者で、出願校種と異なる校種の当該教科の免許及び小学校教諭免許を取得又は取得見込みの者は、第三希望まで選択することができるようにします。

(3) 小学校英語枠を廃止します。→ P 8「7 加点措置の要件等」を参照

小学校英語枠での選考をやめ、英語の免許や資格等を有する方への加点措置を拡大します。

(4) 加点措置を拡大します。→ P 8「7 加点措置の要件等」を参照

① 全ての校種、職種に出願する者のうち、公認心理師、臨床心理士、司書教諭の資格を有する者を加点措置の対象とします。

② 小学校へ出願する者のうち、英語外部試験の資格・スコア等を取得している者の加点を増やします。

③ 中学校英語、高等学校英語へ出願する者のうち、英語外部試験の資格・スコア等を取得している者の加点を増やします。

④ 高等学校国語へ出願する者のうち、高等学校書道の免許を有する者を加点对象とします。

⑤ 中・高家庭、高等学校福祉へ出願する者のうち、高等学校家庭及び高等学校福祉の免許を有する者を加点对象とします。

(5) 中学校英語、高等学校英語の実技試験を免除します。

→ P 9「8 中学校英語・高等学校英語の実技試験免除の要件等」を参照

中学校英語、高等学校英語へ出願する者のうち、所定の英語外部試験の資格・スコアを有する者は、第 2 次選考における実技試験を免除し、実技試験の評定を A として合否判定を行います。

(6) 第 1 次選考及び第 2 次選考の結果通知時の総合成績ランクを「A・B・C」とします。

→ P 1 3「1 1 第 1 次選考」、P 1 6「1 3 第 2 次選考」を参照

これまで「A・C・D」としてきた総合成績ランクを「A・B・C」にします。

(7) 第 2 次選考で実施する実技試験の内容を一部変更します。→ P 1 4「1 3 第 2 次選考」を参照

① 中・高保健体育の実技試験の内容を、口頭試問を含む場面指導とし、水泳及び武道の領域も対象とします。また、出願時に球技（バスケットボール・バレーボール）の選択は行いません。

② 中・高音楽の実技試験において、授業を想定した弾き歌いを実施します。

3 募集校種・採用枠・採用予定人数

校種・職種・採用枠等		教科（科目）・要件等	志願に必要な免許状	採用予定人数
小学校	一般枠	クロール又は平泳ぎのいずれかの泳法で25m以上泳ぐことができる者 【出願時自己申告】 ※ 地域枠、特別支援学校枠の併願はできません。	小学校教諭の普通免許状	140名程度 （うち 地域枠気仙沼4名、 地域枠東部5名、 地域枠北部5名、 特別支援学校枠10名）
	地域枠（気仙沼・東部・北部）		小学校教諭の普通免許状	
	特別支援学校枠		以下の両方必要 ・小学校教諭の普通免許状 ・特別支援学校教諭の普通免許状	
中学校	一般枠	国語 社会 数学 理科 技術 英語	志願教科の中学校教諭の普通免許状	70名程度 （うち特別支援学校枠で採用可能な教科若干名）
	特別支援学校枠		以下の両方必要 ・志願教科の中学校教諭の普通免許状 ・特別支援学校教諭の普通免許状	
中・高	一般枠	保健体育 音楽 美術 家庭 ※ 中学校、高等学校の区別なく一括しての採用となります。	志願教科の中学校教諭、高等学校教諭のいずれか、あるいは両方の普通免許状	中学校、高等学校の採用予定人数に含む （うち特別支援学校枠で採用可能な教科若干名）
	特別支援学校枠		以下の両方必要 ・志願教科の中学校教諭、高等学校教諭いずれか、あるいは両方の普通免許状 ・特別支援学校教諭の普通免許状	
高等学校	一般枠	国語 地理歴史（日本史、世界史、地理） 公民 数学 理科（物理、化学、生物、地学） 農業 工業（機械、電気・電子、建築、土木、工業化学） 商業 水産（航海系） 看護 情報 福祉 英語	志願教科（科目）の高等学校教諭の普通免許状 ※ 看護と情報については普通免許状を有していなくても出願が可能です（P10参照）	90名程度 （うち特別支援学校枠で採用可能な教科若干名）
	特別支援学校枠		以下の両方必要 ・志願教科（科目）の高等学校教諭の普通免許状 ・特別支援学校教諭の普通免許状 ※ 看護と情報については普通免許状を有していなくても出願が可能です（P10参照）	
養護教諭		※ 校種の区別なく一括しての採用となります。	養護教諭の普通免許状	10名程度
栄養教諭	栄養教諭A	宮城県内（仙台市立を除く）の公立学校で現に本務栄養職員として勤務している者 ※ 校種の区別なく一括しての採用となります。	栄養教諭の普通免許状	若干名
	栄養教諭B	栄養教諭A以外の者 ※ 校種の区別なく一括しての採用となります。	栄養教諭の普通免許状	

※ 本要項において、「教職員課」とあるのは「宮城県教育庁教職員課」のことを指します。

【留意事項】

- (1) 採用予定人数は、令和7年4月1日現在の見込み数であり、実際の採用人数とは異なる場合があります。
- (2) 小学校の地域枠（気仙沼・東部・北部）、特別支援学校枠、また、中学校、中・高、高等学校の特別支援学校枠の志願者は第2次選考から各出願枠で選考を行います。各出願枠の選考から漏れた場合、出願校種・教科の一般枠での選考対象となります。
- (3) 志願に必要な免許状については、令和8年3月31日までに取得見込みである場合も含まれます。
- (4) 小学校の特別支援学校枠に出願する者で、幼稚園教諭の普通免許状も取得している者又は取得見込みの者は、特別支援学校幼稚部に配置されることがあります。
- (5) 採用予定人数により、取得している（取得見込みも含む）免許状を考慮して、本人の意向を確認の上、志願した校種や教科と異なる校種や教科で名簿登載される場合があります。
- (6) 日本国籍を有しない者を採用する場合は、『期限を附さない講師』としての任用となります。

4 出願資格等

（1）受験者全員：次の①～③のすべての事項に該当する者

- ① 学校教育法第9条及び地方公務員法第16条の欠格条項に該当しない者。
- ② 令和8年4月1日時点で有効である志願する採用校種及び教科（科目）の普通免許状を有する者又は令和8年3月31日までに取得見込みの者。
※ ただし、高等学校看護、高等学校情報においては、普通免許状を有しない者でも特別免許状の取得を前提として出願することができる（詳細はP10）。
- ③ 令和8年4月1日時点で年齢が62歳未満である者（昭和39年4月2日以降に生まれた者）。

（2）各採用枠及び選考種別の出願資格等（受験者全員に該当する出願資格に加えて、以下の事項に該当する者）

- ① 各採用枠の出願資格について
ア 地域枠（気仙沼・東部・北部）：気仙沼教育事務所管内、東部教育事務所管内、北部教育事務所管内で勤務することを希望し、採用後10年程度当該地域での勤務を希望する者。
※ 気仙沼教育事務所管内（気仙沼市・南三陸町）
※ 東部教育事務所管内（石巻市・登米市・東松島市・女川町）
※ 北部教育事務所管内（大崎市・栗原市・加美町・涌谷町・色麻町・美里町）
イ 特別支援学校枠：特別支援学校を中心に専門的な指導を行うことを希望する者。
- ② 選考種別の出願資格について
詳細はP4「5 選考種別」を参照。
- ③ 教科の資格について
・ 高等学校水産（航海系）
水産又は商船の教諭の普通免許状に加え、船舶職員及び小型船舶操縦者法に定める3級以上の海技士資格（航海）を有していることが望ましい。出願時に、航海系志願者で海技士資格（航海）を取得もしくは取得見込みの者は、願書の資格取得欄に「〇級海技士資格（航海）」と記入すること。
- ④ 高等学校看護、高等学校情報における教員免許状を有しない者の出願については、P10「10 教員免許状を有しない者の出願について」を参照。

（3）第二希望及び第三希望制度

- ① 中学校、高等学校の校種で共通問題を使用する**国語・数学・英語**において、相当の免許状を取得又は取得見込みである者は、中学校出願者が高等学校を、高等学校出願者が中学校を「第二希望（又は第三希望）」とすることができます。**願書の入力時に希望を選択してください。**
- ② 中学校、中・高、高等学校に出願する者で、**小学校教諭の普通免許状を取得又は取得見込みである者**のうち、第二希望（又は第三希望）として小学校での採用を希望する者は、小学校を「第二希望（又は第三希望）」とすることができます。**願書の入力時に希望を選択してください。**
なお、希望する者は、願書（願書に書ききれない場合は履歴書）に該当の免許状を必ず記載してください。
- ③ 上記①及び②のいずれにも該当する者は第三希望まで選択することができます。願書の入力時に希望に合わせて選択してください。また、願書入力時に免許状を記載する際、希望に応じて該当の免許を上位に記載するようにしてください。

5 選考種別

(1) 選考の種類

選考には下記の6種類があります。

選考の種類	出願資格
A 一般選考	下記のB～Fの特別選考に当てはまらない者。
B 障害者特別選考	身体障害者手帳（1～6級）、精神障害者保健福祉手帳又は療育手帳（以降、「障害者手帳等」という。）の交付を受けている者。ただし、障害者手帳等に有効期限が記されているものについては、出願時に有効期限内であること。
C 教職経験者特別選考	次の①、②のうちいずれかに該当する者 ① 次のア、イのいずれも満たす者。 ア 出願時に、宮城県内の公立学校（幼稚園、特別支援学校幼稚部、大学、高等専門学校及び幼保連携型認定こども園を除く）の講師^(注)、非常勤講師、実習助手、寄宿舎指導員、講師（養護担当）、講師（栄養担当）、実習助手（臨時）又は寄宿舎指導員（臨時）のいずれかとして勤務している者。 イ 令和4年4月1日から令和7年5月12日までの期間に、宮城県内の公立学校（幼稚園、特別支援学校幼稚部、大学、高等専門学校及び幼保連携型認定こども園を除く）で、講師、講師（養護担当）、講師（栄養担当）又は非常勤講師としての経験が通算12月以上ある者。 ただし、非常勤講師としての経験は、以下の計算方法によるものとします。 【非常勤講師の月数の計算方法】 ・ 辞令の任用期間の月数に1／2を乗じて算出する。 ・ 月に1日でも勤務実績がある場合には「1月」とみなす。 ・ 同一月に複数の勤務経験がある場合には、いずれか一方の期間のみを対象とする。 ② 令和4年4月1日から令和7年5月12日までの期間に、国内の国公立学校（幼稚園、特別支援学校幼稚部、大学、高等専門学校及び幼保連携型認定こども園を除く）の校長、副校長、教頭、主幹教諭、指導教諭、教諭、養護教諭、栄養教諭、助教諭、養護助教諭、講師、講師（養護担当）又は講師（栄養担当）としての経験が通算24月以上ある者（休業等の取得期間を除く）。 なお、上記期間内で産前産後休暇及び育児休業を取得している者については、平成31年4月1日から令和7年5月12日までの期間で通算24月以上勤務していた経験がある者とします。 (注) 講師には、宮城県内の市町村が小・中学校で臨時的任用をしている教育職員（勤務時間が1週あたり38時間45分以上の者）を含みます。
D 他県現職者等特別選考	令和4年4月1日から令和7年5月12日までの期間に、国内の国公立学校（幼稚園、特別支援学校幼稚部、大学、高等専門学校及び幼保連携型認定こども園を除く）の校長、副校長、教頭、主幹教諭、指導教諭、教諭、養護教諭又は栄養教諭として継続して24月以上勤務していた経験のある者（休業等の取得期間を除く）。 なお、24月以上の勤務経験は、出願予定の校種・教科（科目）と同一であることとします。異なる校種・教科（科目）に出願する場合は、「C 教職経験者特別選考」の対象となります。ただし、他都道府県等において、特別支援学校の校種で採用されている者が、各校種の特別支援学校枠に出願する際は、校種の制限を設けません。 また、上記期間内で産前産後休暇及び育児休業を取得している者については、平成31年4月1日から令和7年5月12日までの期間で継続して24月以上勤務していた経験がある者とします。
E 宮城県元職者特別選考	宮城県内の公立学校（幼稚園、特別支援学校幼稚部、大学、高等専門学校及び幼保連携型認定こども園を除く）で校長、副校長、教頭、主幹教諭、教諭、養護教諭又は栄養教諭として採用されてから通算36月以上の勤務経験があり、出願時点で退職後10年以内の者。 なお、36月以上の勤務経験は、出願予定の校種・教科（科目）と同一であることとします。例えば校種「小学校」で採用された者が、校種「中学校」に出願することはできません。ただし、校種「小学校」として採用された者が特別支援学校に配置され、36月以上の小学部での勤務経験があれば、「小学校」に出願することができます（校種「中学校」採用等も同様）。
F 令和7年度選考総合成績ランク「C」特別選考	前年度（令和6年度）実施の令和7年度宮城県公立学校教員採用候補者選考第2次選考において、名簿登載にならなかった総合成績ランク「C」の受験者は、第1次選考の筆記試験（専門・教養）を免除します。ただし、前年度の教員採用候補者選考第2次選考で受験した校種・職種・教科と同一の出願に限りです。

- ① B～Fの特別選考の出願資格にあてはまっていますが、「A 一般選考」に出願することは可能です。ただし、複数の選考種に同時に出願することはできません。
- ② B～Fの特別選考の出願資格確認のため、「6 出願」に示す書類を郵送で提出してください。期日までに必要な書類が提出されない場合は、「A 一般選考」での出願又は選考対象外となります。
- ③ 「B 障害者特別選考」に出願した方の第1次選考会場は、宮城県内会場のみとなります。
- ④ 栄養教諭Aに出願した方は、「C 教職経験者特別選考」に準じて選考を実施します。期日までに「6 出願」の「C 教職経験者特別選考」に示す書類を提出してください。

(2) 特別選考における優遇措置

C～Fの特別選考については、下表に示すように、第1次選考の一部試験が免除となる等の優遇措置があります。

	第1次選考		適性検査	第2次選考
	筆記試験 (専門)	筆記試験 (教養)		
A 一般選考	○	○	1次合格者	1次合格者
B 障害者特別選考	○	○	1次合格者	1次合格者
C 教職経験者特別選考	○	免除	1次合格者	1次合格者
D 他県現職者等特別選考	免除	免除	○	○
E 宮城県元職者特別選考	免除	免除	○	○
F 令和7年度選考総合成績ランク「C」特別選考	免除	免除	○	○

- ① 栄養教諭Aに出願した方は、「C 教職経験者特別選考」に準じて選考を実施するため、第1次選考においては筆記試験(教養)を免除します。
- ② 第1次選考免除となる「D 他県現職者等特別選考」、「E 宮城県元職者特別選考」、「F 令和7年度選考総合成績ランク「C」特別選考」の出願者への第2次選考に関する通知は、令和7年8月1日(金)に発送予定です。

【採用選考に関するFAQ①(選考種別の受験資格)】

Q1 講師経験者で、常勤講師として12月以上の勤務歴がありますが、一般選考で受験することは可能ですか。

A1 可能です。一定の条件を満たし、かつ所定の証明書を提出することで教職経験者特別選考での受験資格は得られますが、条件を満たしていても、一般選考で受験することは可能です。その際には、出願申請時に「選考種別」の欄において「1：一般・一般選考」を選択してください。

Q2 他県で現職として勤務していますが、教職経験者特別選考と他県現職者等特別選考の違いは何ですか。

A2 教職経験者特別選考は教職経験の校種・教科(科目)を問わないのに対し、他県現職者等特別選考は他県採用時の校種・教科(科目)と受験予定の校種・教科(科目)が同一でなければなりません。ただし、本県の教員採用候補者選考では校種「特別支援学校」を設定していないので、他県の校種「特別支援学校」で採用された者が、各校種の特別支援学校枠に出願するのであれば、他県現職者等特別選考として取り扱います。

Q3 教職経験者特別選考の講師歴の通算の仕方を教えてください。

A3 P4にあるように、常勤講師、非常勤講師としての勤務がその月に1日でもあれば「1月」の経験とみなします。任用期間が5月31日～7月1日であれば「3月」の経験となります。ただし、非常勤講師の場合は、任用期間の月数に1/2を乗じますので、「1.5月」となります。

病気休暇や育児休業の代替として任用され、被代替者の事由が消滅したことなどにより、発令された任用終期よりも早く任用が終了した場合には、終了日までの月数で数えますので注意してください。

6 出願

(1) 出願方法は「電子申請」です。書面での申請は受け付けておりません。

教職員課の Web ページからの出願になります。申請にあたっては令和 8 年度宮城県公立学校教員採用 Web ページ上の「電子申請マニュアル」等を参照し、専用入力フォームに正確に入力してください。

〈URL〉 <https://www.pref.miyagi.jp/soshiki/ky-teacher/>

※ ご利用の通信環境のセキュリティ等により「みやぎ電子申請サービス」の利用が難しい場合がありますので、事前に電子申請が可能な通信環境にあるか確認してください。

(2) 電子申請での出願及び各選考種別に必要な提出書類（詳細は P 7）は下記のとおりです。

選考の種類	電子申請		郵送【締切：令和 7 年 5 月 22 日（木）（当日消印有効）】						
	採用 願書	履歴書	加点 申請書	実技 試験 免除 申請書	配慮 事項 申出書	名簿 登載 猶予 願い	実務経験 及び勤務 経験を 証明する 履歴書	在職 証明書	その他必要な 書類
A 一般選考	○	○	※	※	※	※	※		
B 障害者特別選考	○	○	※	※	※	※	※		障害者手帳等の 写し
C 教職経験者特別選考	○	○	※	※	※	※		○	
D 他県現職者等特別選考	○	○		※	※	※		○	
E 宮城県元職者特別選考	○	○		※	※	※		○	
F 令和 7 年度選考総合成績 ランク「C」特別選考	○	○		※	※	※			前年度の 「出願者名票」 (原本)

(○=要提出、※=該当者のみ提出)

(3) 電子申請が出願期間最終日の**令和 7 年 5 月 12 日（月）午後 5 時までに完了しない者は、受付できません。**

(4) 申請後にメールで返送される「**受付番号**」と「**パスワード**」は申請状況の確認の際に必要になります。

(5) 願書には、必ず受験者本人に連絡がとれる住所、電話番号等を記載してください。特に、試験当日に緊急連絡することもありますので、電話番号については常に連絡がとれる番号を登録してください。

(6) 期日までに必要な書類が郵送で提出されない場合は、「A 一般選考」での出願又は選考対象外となります。

(7) 申請後に申請内容や出願書類の確認のため、記載された連絡先（電話番号又はメールアドレス）に連絡することがあります。連絡がつかない場合は、出願書類を受理できないこともありますので注意願います。

(8) 出願受理後 6 月下旬までに、受験番号及び受験会場を記載した「**出願者名票**」を、電子申請システムを通じて各受験者へ交付します。なお、出願者名票に関する問合せは、令和 7 年 7 月 3 日（木）まで受け付けます。

【採用選考に関する FAQ②（電子申請）】

※ 出願に際しては、本要項の記載に加え、教職員課の Web ページ等で公表している注意事項等を必ず参考にしてください。

Q 4 電子申請の手順で分からないことがあります。どうすればよいですか。

A 4 申請について不明な点は、システムを運用している LoGo フォームの WEB ページ
<https://logoform.tayori.com/q/logo-faq/> を確認願います。

Q 5 電子申請をしたのですが、誤りなくできたか心配です。確認できますか。

A 5 申請内容を入力して送信した後に、登録されたメールアドレスに入力内容が表示されますので、そちらで確認願います。また、「マイページ」に入っていただいて、申請内容を確認することもできます。

提出方法	提出する書類等	注 意 事 項
電子申請 【締 切】 令和7年 5月12日(月) 午後5時(厳守)	採用願書(様式第5号)	教職員課のWebページ上の入力フォームに入力してください。
	履歴書(様式第6号)	- 様式を教職員課のWebページからダウンロードし、<u>電子申請前に作成し</u>、電子申請の際に添付してください。 - なお、虚偽の記載が判明した場合は、受験を認めないほか合格を取り消す場合があります。さらに、採用後に虚偽の記載が判明した場合は懲戒処分を行う場合があります。
郵 送 【締 切】 令和7年 5月22日(木) (当日消印有効)	加点申請書	- 第1次選考受験者で加点対象に該当し、申請する場合に提出してください。 - 様式を教職員課のWebページからダウンロードしてください。 - 加点の詳細については、P8「7 加点措置の要件等」を参照してください。
	実技試験免除申請書	- 中学校英語、高等学校英語受験者で、実技試験免除対象に該当し、申請する場合に提出してください。 - 様式を教職員課のWebページからダウンロードしてください。 - 実技試験免除の詳細については、P9「8 中学校英語・高等学校英語の実技試験免除の要件等」を参照してください。
	配慮事項申出書	- 受験上何らかの配慮を必要とする場合に提出してください。 - 様式を教職員課のWebページからダウンロードしてください。
	名簿登載猶予願い	- 大学院在学者又は大学院進学を予定し、申請する場合に提出してください。 - 様式を教職員課のWebページからダウンロードしてください。 - 名簿登載猶予願いの詳細については、P10「9 大学院修士課程もしくは教職大学院1年在籍者又は大学院修士課程もしくは教職大学院進学予定者等への採用候補者名簿登載猶予について」を参照してください。
	実務経験及び勤務経験を証明する履歴書	- 高等学校看護、高等学校情報受験者で、教員免許状を有しない者が出願する場合に提出してください。 - 様式を教職員課のWebページからダウンロードしてください。 - 実務経験及び勤務経験を証明する履歴書の詳細については、P10「10 教員免許状を有しない者の出願について」を参照してください。
	在職証明書	様式を教職員課のWebページからダウンロードし、関係機関に作成を依頼してください。
	障害者手帳等の写し	障害者手帳等に有効期限が記されているものについては、出願時に有効期限内であることを確認してください。
	前年度の「出願者名票(原本)」	「出願者名票」は、前年度の原本(写真及び押印あり)を提出してください。

【採用選考に関するFAQ③(提出書類)】

Q6 履歴書の学歴・職歴欄の年月日は、西暦で記載してもかまいませんか。

A6 記入例にならって和暦で記載するようにお願いします。

また、必ず「履歴書記入上の注意」に従って作成してください。例年間違いが多い事項を以下に示します。

- 学歴の大学については学部・学科まで正式名称を記載してください。
- 職歴の職名については、教諭・常勤講師・非常勤講師、正規職員・臨時職員等の区別を明確に記入してください。
- 新卒の職歴欄の空欄や賞罰欄の空欄が多くあります。特に、これまでに懲戒処分(免職・停職・減給・戒告)又は刑事罰を受けている場合は、必ず記載してください。該当する内容がなければ「なし」と記載してください。

なお、虚偽記載が確認された場合は名簿登載後であっても合格を取り消す等の対応を行いますので注意してください。

7 加点措置の要件等

対象は一般選考、教職経験者特別選考、障害者特別選考での受験予定者のみとなります。

次の加点要件に該当する者は、第1次選考試験において加点しますので、希望する者は令和7年5月22日(木)【当日消印有効】期限厳守で「加点申請書」及び申請に必要な提出書類を提出してください。加点措置はそれぞれのグループで1つずつ申請できます。たとえ要件を満たしていたとしても、提出期限までに申請や書類が提出されずに、資格等を確認できない場合は、加点措置を行いません。また、取得見込みの者が名簿登載までに免許状等を取得できなかった場合には、名簿登載を取り消す場合があります。

加点対象	グループ	加点要件	加点	申請時提出書類
全出願者	I	特別支援学校教諭の普通免許状、又は盲学校・聾学校・養護学校教諭の普通免許状を取得あるいは取得見込みの者 ※ 各校種の特別支援学校卒に出願する者も、申請がないと加点対象とはなりません。	5点	免許状の写し 又は 取得見込証明書
	II	中学校教諭技術の普通免許状を取得あるいは取得見込みの者 ※ 中学校技術に出願する者も、申請がないと加点対象とはなりません。	5点	
	III	高等学校教諭情報の普通免許状を取得あるいは取得見込みの者 ※ 高等学校情報に出願する者も、申請がないと加点対象とはなりません。	5点	
	IV	公認心理師又は臨床心理士の資格を有している者	5点	登録証の写し又は 合格証書の写し 若しくは 資格認定証の写し
	V	司書教諭の資格を取得あるいは取得見込みの者	5点	修了証書の写し 又は修了見込みが 分かる書類
小学校	VI	幼稚園教諭の普通免許状を取得あるいは取得見込みの者	5点	免許状の写し 又は 取得見込証明書
	VII	中学校教諭(外国語(英語)・技術を除く)の普通免許状を取得あるいは取得見込みの者	5点	
		中学校教諭外国語(英語)又は高等学校教諭外国語(英語)の普通免許状を取得あるいは取得見込みの者	5点	
		P9の表に示す①の資格・スコアを取得した者	5点	資格・スコアの 証明書の写し
		P9の表に示す②の資格・スコアを取得した者	8点	
		中学校教諭外国語(英語)又は高等学校教諭外国語(英語)の普通免許状を取得あるいは取得見込みの者で、P9の表に示す①の資格・スコアを取得した者	7点	免許状の写し 又は 取得見込証明書 及び 資格・スコアの 証明書の写し
		中学校教諭外国語(英語)又は高等学校教諭外国語(英語)の普通免許状を取得あるいは取得見込みの者で、P9の表に示す②又は③の資格・スコアを取得した者	10点	
中学校 中・高	VIII	小学校教諭の普通免許状を取得あるいは取得見込みの者	5点	免許状の写し 又は 取得見込証明書
		出願教科以外の中学校教諭(技術を除く)の普通免許状を取得あるいは取得見込みの者	5点	
中学校 英語 高等学校 英語	IX	P9の表に示す②の資格・スコアを取得した者	5点	資格・スコアの 証明書の写し
		P9の表に示す③の資格・スコアを取得した者	10点	
高等学校 地理歴史・ 公民	X	高等学校教諭地理歴史の普通免許状と高等学校教諭公民の普通免許状の両方 を取得あるいは取得見込みの者	5点	免許状の写し 又は 取得見込証明書
高等学校 国語		高等学校教諭書道の普通免許状を取得あるいは取得見込みの者	5点	
中・高家庭 高等学校 福祉		高等学校教諭家庭の普通免許状と高等学校教諭福祉の普通免許状の両方 を取得あるいは取得見込みの者	5点	

※ P9の表に示すスコアは、令和5年4月1日以降に取得したものに限りません。

※ 上表において取得見込みのものを加点対象に含めているものを除き、資格・スコアは、出願締切までに取得済みのものを加点対象とします。

表 英語外部試験の資格・スコア等

	英検	TEAP	GTEC	TOEFL(iBT)	TOEIC	IELTS	ケンブリッジ 英語検定
①	2 級	225～308	930～1179	42～71	L&R+S&W 790～1090	4.0～5.0	140～159
②	準 1 級	309～374	1180～1349	72～94	L&R+S&W 1095～1300	5.5～6.5	160～179
③	1 級	375～	1350～	95～	L&R+S&W 1305～	7.0～	180～

8 中学校英語・高等学校英語の実技試験免除の要件等

対象は中学校英語・高等学校英語の受験予定者のみとなります。

下記の英語外部試験におけるスコアを取得している者は、第2次選考における実技試験を免除し、実技試験の評定をAとして合否判定を行います。希望する者は**令和7年5月22日（木）【当日消印有効】**期限厳守で「実技試験免除申請書」及び「スコアの証明書の写し」を提出してください。たとえ要件を満たしていたとしても、提出期限までに申請や書類が提出されずに、資格等を確認できない場合は、実技試験免除の対象になりません。

英検	TEAP	GTEC	TOEFL(iBT)	TOEIC	IELTS	ケンブリッジ 英語検定
CSE スコア 2300～	309～	1180～ かつ S320 以上	72～ かつ S20 以上	L&R+S&W1095～ かつ S160 以上	5.5～	160～ かつ S が B2 以上

※ このスコアは、令和5年4月1日以降に取得したものに限りません。

【採用選考に関する FAQ④（加点措置）】

Q 7 小学校志願者で、小学校教諭免許の他に、幼稚園教諭、中学校教諭外国語（英語）、高等学校教諭外国語（英語）、特別支援学校教諭の免許状を取得見込みであり、英検2級の資格を持っています。加点措置は何点になりますか。

A 7 加点措置はそれぞれのグループで1つずつ申請できます。今の状況ですと、

- ・特別支援学校教諭免許取得見込みなので、グループⅠに該当し、5点。
- ・幼稚園教諭免許取得見込みなので、グループⅥに該当し、5点。
- ・中学校教諭外国語（英語）免許取得見込みで、かつP9の表に示す①の資格を有しているので、グループⅦに該当し、7点。

となるので、申請すれば合計17点の加点措置を受けられます。

Q 8 小学校志願者で、小学校教諭免許の他に、中学校教諭数学の免許状を取得見込みであり、英検準1級の資格を持っています。加点措置は13点でよいですか。

A 8 今の状況ですと、要件があてはまるのはグループⅦのみになります。グループⅦの中では、

- ・中学校教諭数学免許取得見込みで、5点。
- ・P9の表に示す②の資格を有しているので、8点。

ではありますが、加点措置はグループで1つずつ申請になるので、同じグループの中では複数申請することはできません。どちらかで申請していただくことになります。この中では、8点に当たる英検準1級の方で申請された方が多く加点されます。

Q 9 通信大学の科目履修生として免許状取得のための単位を修得しています。大学から免許状取得見込証明書は出せないといわれましたが、どうしたらいいですか。

A 9 取得しようとしている免許状に関わる「学力に関する証明書」を大学に出してもらってください。未修得の単位がある場合は、「受講申込書」など科目の履修状況が確認できる書類の写しも合わせて提出してください。

9 大学院修士課程もしくは教職大学院 1 年在籍者又は大学院修士課程もしくは教職大学院進学予定者等への採用候補者名簿登載猶予について

- (1) 第2次選考の結果、合格となった者のうち、国内の大学院修士課程（通信制課程を除く）もしくは教職大学院へ進学する予定、又は在籍中の者に対して、大学院修士課程もしくは教職大学院を修了し、合格した出願区分の校種・教科等の専修免許状を取得することを条件に採用候補者名簿への登載を猶予します。

【取得免許状・資格】

課程・科	出願校種・教科	免許
大学院修士課程 もしくは教職大学院	全ての校種・教科	合格した出願区分の校種・教科の専修免許状

- (2) 採用候補者名簿への登載の猶予については、次のとおりとします。

- ① 大学院修士課程もしくは教職大学院 1 年在籍者は、令和 9 年度採用候補者名簿に登載します。
- ② 大学院修士課程もしくは教職大学院への進学予定者は、令和 10 年度採用候補者名簿に登載します。

- (3) 名簿登載猶予の手続きは、次のとおりとします。

- ① 名簿登載猶予を希望する者は、「名簿登載猶予願い」を令和 7 年 5 月 22 日（木）【当日消印有効】までに教職員課へ郵送してください。この時点で提出のない者については猶予を認めません。大学院の受験等の有無に関わらず、大学院進学を予定していて、この制度を活用する見込みのある者は必ず提出してください。

- ② ①の書類を提出し、第2次選考の結果、合格となった者は、第2次選考合格通知書に同封する「名簿登載猶予申請書」、「大学院合格通知書の写し」又は「大学院在学証明書」を令和 7 年 12 月 5 日（金）【当日消印有効】までに教職員課へ郵送してください。

なお、この段階で大学院等への進学が決定していない場合は、至急教職員課育成・免許班に連絡してください。

- ③ 宮城県教育委員会が名簿登載猶予を認めた場合、該当者に許可書を郵送します。

- (4) 大学院修士課程もしくは教職大学院 1 年在籍者にあつては令和 9 年 3 月 31 日までに、大学院修士課程もしくは教職大学院進学予定者にあつては令和 10 年 3 月 31 日までに、その課程等を修了できない場合並びに相当の専修免許状を取得できない場合には、名簿登載を取り消します。

10 教員免許状を有しない者の出願について

高等学校看護、高等学校情報にあつては、当該教科に関する教諭の普通免許状を有していなくても、特別免許状の取得を前提として、P11 の出願要件を満たしている者は出願できます。

<特別免許状とは>

特別免許状は、教員免許状を持っていないが優れた知識経験等を有する社会人を教師として学校現場に迎え入れることにより、学校教育の多様化への対応や、その活性化を図るために授与することができる免許状です。都道府県教育委員会が実施する教育職員検定に合格した方に対して授与され、その都道府県内においてのみ効力を有することとなっています。この教育職員検定の実施については、教育職員免許法（昭和 24 年法律第 147 号）第 5 条で規定されています。

<出願にあたって>

出願にあたっては、一般選考、障害者特別選考の出願時に必要な書類に加えて、「実務経験及び勤務経験を証明する履歴書」の提出が必要になります。P11 の出願要件に記載されている他機関や病院、企業等での勤務の期間や形態、内容について記載してください。

<第2次選考合格後の手続きと教育職員検定について>

第2次選考に合格した場合は、速やかに宮城県教育委員会に対し特別免許状の申請手続きを行ってください。申請手続きにおける提出書類は、教職員課の Web ページにある「特別免許状出願に関する提出書類について」を参照願います。その際、業務に従事した経験や授業に携わった経験に関して、その経験を積んだ所属先から在職期間、職名、業務内容、職務の状況等を詳細に記載した証明を受ける必要があります。また、証明に要する費用及び特別免許状出願に要する費用は自己負担となります。

特別免許状の取得には、教育職員検定に合格する必要があります。教育職員検定は、書類審査及び面接により行われます。

教科名	出 願 要 件
高等学校 看護	次の①、②の<u>いずれか</u>の要件を満たしている者で、教育職員免許法第5条第1項各号のいずれにも該当せず、特別免許状取得の意志を有する者。 ① 看護師、保健師、又は助産師（以下、「看護師等」という。）の免許証を有し、出願の時点で看護師等として通算3年以上業務に従事した経験を持つ者。 ② 専門的な知識や技能を有し、看護師等を養成する中等教育学校、高等学校、専修学校、各種学校、短期大学又は大学において、最低1学期間以上にわたって看護に関する授業に携わった経験を有する者。
高等学校 情報	次の①、②の<u>すべて</u>の要件を満たしている者で、教育職員免許法第5条第1項各号のいずれにも該当せず、特別免許状取得の意志を有する者。 ① 情報処理技術者試験^(注)合格者（平成13年度春期からの試験制度で、下記の試験のいずれかの合格者に限る） ② 法人格を有する民間企業、官公庁、大学・研究機関等において、情報システムの研究、開発・保守・運用等に常勤として従事し、出願時までに通算3年以上の勤務経験を有する者。 (注) 情報処理技術者試験 【平成13年度春期から平成20年度秋期までの試験制度】 ①ソフトウェア開発技術者試験 ②システムアナリスト試験 ③プロジェクトマネージャ試験 ④アプリケーションエンジニア試験 ⑤テクニカルエンジニア（ネットワーク試験又はデータベース試験又はシステム管理試験又はエンベデッドシステム試験又は情報セキュリティ試験）⑥情報セキュリティアドミニストレータ試験 ⑦上級システムアドミニストレータ試験 ⑧システム監査技術者試験 【平成21年度春期からの試験制度】 ①応用情報技術者試験 ②ITストラテジスト試験 ③システムアーキテクト試験 ④プロジェクトマネージャ試験 ⑤ネットワークスペシャリスト試験 ⑥データベーススペシャリスト試験 ⑦エンベデッドシステムスペシャリスト試験 ⑧情報セキュリティスペシャリスト試験（平成28年秋期まで） ⑨ITサービスマネージャ試験 ⑩システム監査技術者試験 ⑪情報処理安全確保支援士試験

【採用選考に関するFAQ⑤（その他）】

Q10 特別支援学校枠で出願したつもりでいたのに、返送された出願者名票に一般枠と記載されており、出願時の間違いに気がしました。選考枠の変更はできますか。

A10 できません。電子申請は、出願者の責任の下に入力されていますので、選考枠に限らず校種や教科（科目）等についても、出願受理後に変更することはできません。出願の際には、必ず入力内容を確認し、誤りがないようにしてください。

なお、婚姻などによる改姓や引っ越しによる住所変更が生じた場合は速やかに問合せ先に連絡願います。

Q11 受験会場はどこになりますか。

A11 第1次選考の筆記試験は、要項に記載されている会場のうち、受験校種ごとに分かれて受験することになります。どの会場で受験するかは、6月下旬までに送信する出願者名票でお知らせします。

Q12 美術で受験しましたが、中学校と高等学校の校種は選べますか。

A12 第2次選考の個人面接の際に校種の希望調査を行います。配置校の決定は出願者の希望のほか、各教科における配置状況等を総合的に勘案した上で決定します。（保健体育、音楽、家庭も同様です。）

Q13 現在、育児をしながら講師として働いています。名簿登載された場合、配置先の希望は考慮されますか。

A13 配置先については、県で定める人事異動方針に基づいて、各校種・教科・職種における状況や採用に関して提出された情報等を踏まえ、総合的に勘案して決定しています。

1 1 第1次選考 ※対象は「一般選考」「障害者特別選考」及び「教職経験者特別選考」への出願者

(1) 当日について

① 日時：令和7年7月12日（土）

日程及び選考内容

月 日	時 刻	内 容	注 意 事 項
7 月 12 日	9:00 ～ 9:30	受付（入室）	① 筆記試験（専門）、筆記試験（教養）共にマークシートの試験になります。 ② 筆記試験（専門）は教員として各校種・職種・教科（科目）で必要とされる専門知識等を問う問題。 ③ 筆記試験（教養）は教員として職務を遂行する上で必要な、教育に関する法令、理論、知識、時事を問う問題（特別支援に関する設問も含む）。 ④ 高等学校の地理歴史、理科、工業、水産の筆記試験（専門）は当該教科すべての領域にわたる共通問題とそれぞれの専門領域の問題から構成されます。 ⑤ 中学校英語及び高等学校英語の筆記試験（専門）でリスニングテストは実施しません。 ※ 筆記試験（専門）の開始時刻30分以降は入室を認めません（公共交通機関の遅れによる場合を除きます）。
	9:40 ～ 9:50	諸注意・諸連絡	
	10:00 ～ 11:00	筆記試験（専門）	
	11:30 ～ 12:30	筆記試験（教養）	

※ 荒天、災害等の緊急の事態により日程を変更する場合や、実施方法等に関して何らかの変更が生じた場合には、宮城県公立学校教員採用候補者選考のWebページ及びXでお知らせします。

② 受験対象者：筆記試験（専門・教養） 一般選考、障害者特別選考
 筆記試験（専門のみ） 教職経験者特別選考

※ 他県現職者等特別選考、宮城県元職者特別選考、令和7年度選考総合成績ランク「C」特別選考の出願者は、第1次選考免除となります。ただし、④に記載されている提出物イを、令和7年7月12日（土）（当日消印有効）まで郵送してください。第2次選考に関する通知は、令和7年8月1日（金）に発送予定です。

③ 会場：第1次選考の会場は下記のとおりです。

なお、出願者各自の受験会場については、6月下旬までに「出願者名票」を交付する際に通知します。

宮城県内会場	住 所
宮城県仙台第一高等学校	〒984-8561 宮城県仙台市若林区元茶畑4
宮城県仙台二華中学校・高等学校（同一敷地内）	〒984-0052 宮城県仙台市若林区連坊1-4-1
宮城県工業高等学校・宮城県第二工業高等学校 （同一敷地内）	〒980-0813 宮城県仙台市青葉区米ヶ袋3-2-1
東京会場	住 所
東京大学 駒場Iキャンパス 11号館 [※]	〒153-0041 東京都目黒区駒場3-8-1 【最寄り駅】京王井の頭線駒場東大前駅

（注）出願の際、東京会場での受験を選択した場合のみ東京会場で受験できます。ただし、障害者特別選考への出願者の会場は宮城県内会場のみとなります。

④ 提出物

受験者は、次のア、イを第1次選考当日に持参してください。

ア 出願者名票	電子申請システムを通じて交付された出願者名票。 ^{（注）}
イ 切手貼付用紙	Webページの「各種様式」からダウンロードして各自印刷し、所定の切手を貼付したもの。 ※ 切手は必ず、110円切手1枚、300円切手1枚を貼付してください。

（注）「出願者名票」については、6月下旬までに電子申請システムを通じて受験番号及び受験会場を記載の上、各受験者へ交付しますので、各自で印刷してください。なお、出願者名票に関する問合せは、令和7年7月3日（木）まで受け付けます。

⑤携行品

ア P12(1)「④ 提出物」の2点

イ 筆記用具(B又はHBの鉛筆、消しゴム、文字や図等のない無地の下敷き等)

ウ 上履き(必要の有無については会場ごとに異なるので、出願後に示される「受験上の注意」で確認してください。)

※ 携行品について、後日、宮城県公立学校教員採用情報 Web ページ上で改めて連絡しますので、確認してください。

※ **出願者名票(受験番号が付されているもの)**を持参しなかった者については、原則として受験を認めません。

(2) 選考基準

① 筆記試験(専門) 配点は100点

校種・教科		主な評価の観点
小学校		教員として必要な教科科目の専門的知識や指導力等を身に付けているか。
中学校	国語・社会・数学・理科・技術・英語	
中・高	保健体育・音楽・美術・家庭	
高等学校	国語・公民・数学・農業・商業・看護・情報・福祉・英語	
	地理歴史・理科・工業・水産 (共通40点・専門60点)	
養護教諭		養護教諭や栄養教諭として必要な専門的知識や指導力等を身に付けているか。
栄養教諭		

② 筆記試験(教養) 配点は100点

選考内容	主な評価の観点
教養	教員として必要な教養が習得できているか。

③ 加点申請を行い、要件を満たしていることを確認できた者には、加点します。

④ 筆記試験(専門)、筆記試験(教養)の結果を選考資料とし、願書・履歴書の記載内容等を勘案して総合的に選考します。

⑤ 筆記試験(専門)、筆記試験(教養)のいずれかにおいて著しく低い成績があった場合には、不合格となることがあります。

(3) 選考結果：令和7年8月1日(金)付けで郵送します。

受験者全員に対して郵送します。

なお、第1次選考結果には、筆記試験(専門)及び筆記試験(教養)の得点並びに選考結果の総合成績ランクを示し、各ランクの内容は右表のとおりとします。

また、**合格者には、適性検査についての連絡もあわせて郵送しますので必ず確認してください。**

第1次選考	
ランク	結果
1次A	合格者
1次B	不合格者の中で、上位20～30%程度である
1次C	不合格者の中で、1次Bランク以外である

(4) Web ページへの掲載

選考結果については、正式な発表は本人宛ての結果通知書によるものとしませんが、そのほか、受験者への情報サービスの一環として、宮城県公立学校教員採用情報 Web ページに合格者の受験番号を掲載します。

① URL：<https://www.pref.miyagi.jp/soshiki/ky-teacher/>

② 掲載期間：第1次選考結果 令和7年8月1日(金)午前10時～8月14日(木)午後4時

12 適性検査 ※対象者は「第1次選考合格者」及び「第1次選考免除者」

- (1) 適性検査は Web 受検となります。詳細については、第1次選考の結果にあわせて令和7年8月1日（金）に受検対象者に通知します。
- (2) 受検対象者で指定の期間中に受検を完了しなかった者については、原則として選考の対象外とします。

13 第2次選考 ※対象者は「第1次選考合格者」及び「第1次選考免除者」で適性検査を受検した者

(1) 当日について

- ① 日時：令和7年8月27日（水）～29日（金）及び9月2日（火）・3日（水）のうち宮城県教育委員会が指定する1日で個人面接、集団討議を行います。また、実技のある教科（科目）は9月4日（木）に実技試験を行います。
- ※ 荒天、災害等の緊急の事態により日程を変更する場合や、実施方法等に関して何らかの変更が生じた場合には、宮城県公立学校教員採用候補者選考の Web ページ及び X でお知らせします。

- ② 会場：第2次選考の会場は、下記のとおりです。

個人面接Ⅰ、個人面接Ⅱ、集団討議、実技	住 所
宮城県総合教育センター	〒981-1217 宮城県名取市美田園2-1-4

- ③ 日程及び選考内容：日程については個人ごとに異なるので別途本人宛て通知します。

ア 個人面接Ⅰ、個人面接Ⅱ：複数の面接委員による面接を1人につき2回行います。

イ 集団討議：1回行います。

ウ 実技試験：次のとおりとします。

なお、詳細については、第1次選考結果通知及び発表後に宮城県公立学校教員採用情報 Web ページで公開します。

採用校種	教科	試 験 内 容	事前提供情報（◎注意事項・◆準備物）
中・高	保健体育	口頭試問を含む場面指導 ※ 器械運動、陸上競技、水泳、球技、武道、ダンス	◎それぞれの領域の専門性に係る質問を含んだ、簡易な実技試験を実施します。 ◎詳細は第1次選考結果発表後に提示予定 ◆運動着 ◆運動靴（屋内用） ※ 水着は不要です。
	音楽	【共通試験】 1 8小節程度の当日指定された旋律に伴奏をつけて、母音唱又は階名唱とピアノによる弾き歌い 2 6月下旬の「出願者名票」交付の時期にあわせて Web ページで提示する曲について、授業を想定しながら歌唱 《選択A》 ピアノ、管、弦、打楽器のうちの楽器で任意の1曲を演奏 《選択B》 歌曲、アリアから任意の1曲を演奏	◎出願時に、選択A、選択Bのいずれかを選択してください。 ◎【共通試験】1は、旋律にはコードネームがついています。なお、伴奏の際に、旋律を弾いても構いません。 ◎【共通試験】2は、調は問いません。歌唱指導を想定して弾き歌いしてください。ピアノ伴奏については、教科書程度とします。 ◎《選択A》及び《選択B》で伴奏を必要とする場合は、伴奏者を同伴してください。 ◎《選択A》でピアノ以外の楽器を使用する場合は各自持参してください。 ◎【共通試験】2、《選択A》及び《選択B》については、楽譜を持参しても構いません。 ◆上履き
	美術	絵画及び立体表現 ※ 時間は180分	◎課題は当日提示 ◆準備物は第1次選考結果発表後に提示予定
中学校 高等学校	英語	示された資料の朗読及び英語による面接	

④ 提出物

下記のア～カ（ア～エは全員、オ・カは該当者）については第2次選考当日に持参し、受付で提出してください。キについて希望する者は、事前に郵送で提出してください。

第2次選考当日に持参	ア 出願者名票	第1次選考時の受付印のあるもの。 (第1次選考免除の者は受付印なし)
	イ 最終学校の卒業証書の写し、又は最終学校の長の卒業証明書又は修了証明書	卒業見込みの者は「卒業見込証明書」の 原本 を提出してください。
	ウ 教育職員普通免許状の写し（A4判）又は免許状取得見込証明書 (これまでに免許更新講習修了確認、延期又は免許の申請をした者は、当該証明書の写しを併せて提出すること)	免許状は、該当するものだけではなく、 所有するすべての免許状の写し を1通ずつ提出してください。また、免許状を取得見込みの者は、「免許状取得見込証明書」の原本を提出してください。 なお、婚姻等により免許状記載の名字が変更されている場合には、戸籍抄本等改姓の内容がわかる書類を提出してください。
	エ 切手貼付用紙	「切手貼付用紙」は、Webページの「各種様式」からダウンロードして各自印刷し、所定の切手を貼付したもの。 ※ 切手は必ず、 110円切手1枚、300円切手1枚を貼付 してください。
	オ 海技士免状の写し【該当者】	「水産」の航海系に出願し、三級以上の海技士資格を有する者は、免状の写しを第2次選考当日に提出してください。
事前に郵送	カ 管理栄養士又は栄養士の免許状の写し (「栄養教諭」に出願し、認定講習等を受講し免許状を取得する予定の者) 【該当者】	「栄養教諭」に出願し、認定講習等を受講し栄養教諭の免許状を取得する予定の者は、 ウに代えて 栄養教諭の免許状取得計画書（第1次選考結果通知時に指示されたもの）と左記のものを提出してください。
	キ 配慮事項申出書【該当者】	実技試験又は面接等において、何らかの配慮を必要とする場合には、事前に教職員課へ電話連絡の上郵送により提出してください。 締め切りは令和7年8月20日（水）（当日消印有効）とします。

※ 自己アピール票①・②（それぞれ2枚）は個人面接の際に各面接室で提出する資料ですので、受付では回収しません。

⑤ 携行品

ア 上記④の提出物及び自己アピール票

イ 筆記用具

ウ その他（各教科・科目で実技試験受験時に必要な物）

※ 携行品については、後日宮城県公立学校教員採用情報 Web ページで改めて連絡しますので、確認してください。

※ 電子申請システムを通じて交付された出願者名票（第1次選考受験者は第1次選考時の受付印のあるもの）を持参しなかった者については、原則として受験を認めません。

※ 実技試験において、運動着等の試験に必要な物を忘れた場合は、原則として受験を認めません。

(2) 選考基準

① 集団討議及び個人面接

選考内容	評価区分	主な評価の観点
集団討議	集団討議を総合的に評価し、AからDまでの4段階評価を行います。	- テーマを正しく理解し、目的意識や問題意識を持ち、建設的な内容で討議ができるか。 - 他者とのコミュニケーションを円滑に行うことができる力を備えているか。
個人面接Ⅰ ・ 個人面接Ⅱ	人物を総合的に評価し、AからDまでの4段階評価を行います。	- 教育への情熱や学び続ける意欲等、教員としてふさわしい資質と能力を備えているか。 - ものの見方や考え方が教育公務員としてふさわしいかどうか。

- ② 実技試験：実技試験を行うすべての校種・教科についてAからEまでの5段階評価を行います。

校種・教科・実技内容			主な評価の観点
中・高	保健体育	口頭試問を含む場面指導	体育実技を指導する上で必要な技能を理解し、身に付けているか。
	音楽	・ 共通試験 ・ 選択A又は選択B	音楽を指導する上で必要な演奏技能や表現力を身に付けているか。
	美術	絵画及び立体表現	美術を指導する上で必要な技能や表現力を身に付けているか。
中学校 高等学校	英語	朗読及び英語による面接	英語を指導する上で必要な技能や能力等を身に付けているか。

- ③ 個人面接（適性検査も含む）、集団討議及び実技試験の結果を選考資料とし、第1次選考の成績、願書・履歴書の記載内容等を勘案して総合的に選考します。
- ④ 個人面接（適性検査も含む）、集団討議及び実技試験のいずれかにおいて著しく低い評価があった場合には、不合格とすることがあります。
- ⑤ 合格者は採用候補者名簿に登録します。

(3) 選考結果：令和7年9月26日（金）付けて郵送します。

受験者全員に対して郵送します。

なお、第2次選考結果には、集団討議、個人面接及び実技試験の評定並びに選考結果の総合成績ランクを示し、各ランクの内容は右表のとおりとします。

第2次選考	
ランク	結果
A	採用候補者名簿に登録される者
B	不合格者の中で、上位20～30%程度である
C	不合格者の中で、Bランク以外である

(4) Web ページへの掲載

選考結果については、正式な発表は本人宛ての結果通知書によるものとしますが、そのほか、受験者への情報サービスの一環として、宮城県公立学校教員採用情報 Web ページに合格者の受験番号を掲載します。

① URL：<https://www.pref.miyagi.jp/soshiki/ky-teacher/>

② 掲載期間：第2次選考結果 令和7年9月26日（金）午前10時～10月9日（木）午後4時

(5) 追加名簿登録制度

第2次選考結果で総合成績ランク「B」となった受験者は、教員需給上名簿登録の追加が必要となった場合、追加で名簿登録となる場合があります。ただし、追加の通知は、令和8年1月16日（金）までに行います。

(6) 第2次選考総合成績ランク「B」の優遇措置

① 受験者の特別選考制度

第2次選考において総合成績ランク「B」の者は、令和9年度宮城県公立学校教員採用候補者選考（令和8年度実施）で第1次選考の筆記試験（専門、教養）を免除します。

※ 次年度の出願時に前年度の「出願者名票」（原本）の提出が必要です。

※ 次年度の出願は前年度と同一の校種・職種・教科とします。

※ この制度への出願は当該年度選考に限ります。

② 講師の優先的な任用

令和8年度、当該校種・職種・教科で欠員等が生じた場合に、優先的に臨時的任用職員（常勤講師）又は会計年度任用職員（非常勤講師）として任用します。

※ 優先的な任用を希望する場合は、電子申請により講師登録が必要です。あわせて結果通知に同封した「総合成績ランク「B」講師任用希望票」に必要事項を記入して、郵送してください。

※ 優先的な任用を希望したとしても、任用を必ず保証するものではありません。

14 全般に関する留意事項

- (1) 出願書類受付後に受験する校種・職種及び受験教科(科目)を変更することは認めません。また、第1次選考及び第2次選考いずれにおいても受験科目等のうち1つでも受験しなかった場合には、原則として選考の対象外とします。
- (2) 令和8年4月1日現在で所有する教員普通免許状が有効であるか不明な時は、担当までお問い合わせください。

15 名簿登載・採用

- (1) 第2次選考の結果で合格した者は「令和8年度宮城県公立学校教員採用候補者名簿」に登載します。
- (2) 名簿登載の有効期間は、令和8年4月1日から1年間とします。
なお、令和8年3月31日までに免許状が取得できない場合又は令和8年4月1日に効力を失っている場合は、原則として登載を取り消します。
- (3) 名簿登載から採用までの流れ(予定)は、下記のとおりです。

令和7年	9月26日(金)	第2次選考結果通知
	10月中旬まで	採用意向確認調書の提出
	11月上旬まで	初任給算定関係書類の提出
	12月下旬	採用予定者情報交換会
令和8年	2月上旬～下旬	採用予定者面接
	2月中旬～3月中旬	配置校決定通知
	4月1日(水)	配置校着任

- (4) 人事異動の状況により、名簿登載された校種や教科と異なる校種や教科で配置される場合があります。

16 勤務条件等

- (1) 給与 (令和7年4月1日現在)

- ① 初任給

区 分	小・中学校及び 義務教育学校	県立高校	県立特別支援学校
大学院(修士)修了	285,360円	285,360円	296,660円
大学卒	266,864円	266,864円	278,164円
短大卒	248,780円	244,208円	253,308円
大学卒業後5年間企業勤務	294,816円	294,816円	306,116円

※ 上記の初任給については教職調整額(4%)及び義務教育等教員特別手当を含むものとなります。
また、県立特別支援学校については、給料の調整額を含みます。

- ② 前歴加算 講師等(民間企業等も含む)の職歴がある場合には、この初任給に一定の基準による加算があります。

※ 上表の「大学卒業後5年間企業勤務」については、フルタイムで5年間勤務した場合の金額になります。

- ③ 諸手当 地域手当(給料+給料の調整額+教職調整額+扶養手当の合計額の5%~1.5%)、扶養手当、住居手当、通勤手当、単身赴任手当、期末・勤勉手当(年間4.6ヵ月)などがそれぞれの要件により支給されます。

- (2) 勤務時間等

- ① 勤務時間 1週間について38時間45分
- ② 休日等 土曜日、日曜日、祝日、年末年始(12月29日~1月3日)
- ③ 休暇等 年次有給休暇(暦年で年間20日、初年度(4月1日採用)は年間15日)、特別休暇(夏季休暇、産前産後休暇、育児参加休暇、学校等行事参加休暇等)、育児休業等

- (3) 勤務地

宮城県内全域(仙台市立学校を除く)の公立小学校、中学校、義務教育学校、高等学校及び特別支援学校

※ 栄養教諭については、各種学校に加えて、宮城県内の給食センター(仙台市立給食センターを除く)を含みます。

宮城県内の教育事務所担当市町村別略地図



問合せ先 : 宮城県教育庁教職員課 育成・免許班 TEL 022-211-3637

(土日、祝日を除く午前8時30分～午後5時15分)

宮城県 教職員課



宮城県公立学校教員採用候補者選考に関する情報や、非常変災時の対応などについては、
以下の Web ページ及び X にてお知らせします。定期的にご覧いただきますよう、お願いします。

<https://www.pref.miyagi.jp/soshiki/ky-teacher/>

X アカウント 宮城県教育委員会 (@miyagi_kyoiku)



問合せ先 宮城県教育庁教職員課 育成・免許班 TEL 022-211-3637

〒980-8423 仙台市青葉区本町 3-8-1